

令和5年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	老人憩いの家(8施設)
(2)施設概要	施設の設置目的 地域の高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための憩いの場を供与し、心身の健康の増進を図る。
	①三橋老人憩いの家 所在地 さいたま市大宮区三橋2-59 開設年月 昭和56年4月 構造 鉄骨造 2階建(三橋児童センター)の一部 主な施設 ふれあいの間
	②三橋老人憩いの家分館分館 所在地 さいたま市大宮区三橋2-259-1 開設年月 平成14年12月 構造 鉄筋コンクリート造 2階建 主な施設 和室、小会議室、大会議室兼レクリエーション室、ギャラリー
	③天沼老人憩いの家 所在地 さいたま市大宮区天沼町1-194 開設年月 昭和59年4月 構造 鉄骨造 2階建(天沼児童センター)の一部 主な施設 ふれあいの間
	④宮原老人憩いの家 所在地 さいたま市北区宮原町4-66-13 開設年月 昭和60年4月 構造 鉄骨造 2階建(宮原児童センター)の一部 主な施設 ふれあいの間
	⑤植水老人憩いの家 所在地 さいたま市西区中野林174-1 開設年月 平成2年4月 構造 鉄骨造 2階建(植水児童センター)の一部 主な施設 ふれあいの間
	⑥本郷老人憩いの家 所在地 さいたま市北区本郷町1065-3 開設年月 平成3年4月 構造 スレート造 2階建(本郷児童センター)の一部 主な施設 ふれあいの間
	⑦片柳老人憩いの家 所在地 さいたま市見沼区東新井710-78 開設年月 平成4年7月 構造 鉄筋コンクリート造 2階建(片柳児童センター)の一部 主な施設 ふれあいの間
	⑧春野老人憩いの家 所在地 さいたま市見沼区春野1-7-1 設置年月 平成6年7月 構造 鉄筋コンクリート造 2階建(春野保育園)の一部 主な施設 ふれあいの間

(3) 指定管理者	社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
(4) 指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和3年度 7,855千円 令和4年度 7,876千円 令和5年度 7,745千円</p>
(5) 施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 ・利用者数 21,244人(前年度 21,897人) ※天沼老人憩いの家は大規模修繕のため、令和5年7月1日から令和6年3月31日まで休館</p> <p>◇業務実施状況 ・基本理念である「シニア世代の生きがい、やりがいを応援し、地域の中で笑顔でつながる老人憩いの家」を目指すことと、介護予防と健康づくりの促進、生きがいづくり支援、支え合う活力あるまちづくりの推進、児童との触れ合いの場、高齢者が活躍できる場の提供をするという4つの目標のもと運営を行った。 ・コロナウイルス感染症が5月に5類へ移行したことにより、通常の感染症発生時の対応に切り替えながらも安全対策に注意を払いつつ、コロナ前の事業を再開することができた。その中でも、世代間交流事業をすべての憩いの家で開催し地域の中で笑顔でつながる支援を行った。また、各施設が「あり方検討会」を設置し、施設の認知度の向上と新規利用者の獲得、経営の効率化に努めた。</p> <p>②維持管理業務の状況 利用者に安全で快適な環境を提供するため「サービス(業務)マニュアル」に基づいた自主点検、定期点検、法定点検等の他、環境整備、備品等の保守点検を実施し、安定的な施設管理に努めた。</p> <p>③その他の業務 利用者懇談会、避難訓練、世代間交流行事(花壇づくり、いもほり、eスポーツ等)、囲碁/将棋、ラジオ体操、介護予防講話、防災講話、健康体操、運動支援員による運動教室、集いの場の提供等。</p>
(6) 収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理料 7,745千円(前年度 7,876千円)</li> <li>・その他 49千円(前年度13,700千円)</li> <li>・前期末支払資金残高取崩 4,224千円(前年度 0千円)</li> </ul> <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 1,346千円(前年度 1,145千円)</li> <li>・施設管理費 5,225千円(前年度 5,443千円)</li> <li>・事業費 463千円(前年度 393千円)</li> <li>・繰入金支出 5,045千円(前年度14,233千円)</li> </ul>
(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>・法人制度である①苦情解決制度②投書箱「みなさまの声」の設置③サービス向上担当者会議による「利用者アンケート」を実施し利用者の意見を伺うとともに、寄せられた意見への回答を書面をもって公表し、サービスの向上に努めた。また、④利用団体代表者会議、利用者懇談会や⑤日々の利用者対応等の利用者との関わりから、様々な意見や要望(ニーズ)を把握し、随時、支援・サービス内容に生かすよう努めた。</p>
(8) その他	

## 2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
介護予防と健康づくりの促進	・高齢者が楽しみながら体を動かしたり、健康づくりに対する意欲が高められるよう「健康体操」等の実施をした。介護予防の視点による適切な運動指導やレクリエーション活動の場の提供に加え、介護予防講話も実施した。
生きがいづくりの支援	・高齢者が趣味を深められるよう、手芸・工作教室、囲碁・将棋教室などの教養講座を開催した。 ・高齢者が諸活動への参加を通して円滑に仲間づくりができるよう、場の設定及び活動の支援を行った。
支え合う活力あるまちづくりの推進	・併設している児童センターと共催で、昔あそび、eスポーツ、囲碁・将棋などを開催し異世代交流をすることで、高齢者の地域で支え合いのシステムを支援した。・さいたま市担当課、警察署、消防署、地域包括支援センター等の地域の関係機関との連携、共催により、高齢者が安全・安心な生活ができるよう、暮らしに関する各種講話、防災講話等を開催した。
児童とのふれあいの場、高齢者が活躍できる場の提供	・児童センター併設という特性を生かし、児童、保護者等世代を超えた交流の場を設定し、相互理解を深めていけるよう支援した。 ・児童センター、憩いの家共催事業等、様々な活動や日常の関わりやふれあいを通して、高齢者が活躍できる場の設定及び活動の支援を行った。

## 3 評価

(1) 指定管理者による評価

・コロナウイルス感染症が5月から5類へ移行したが、安全に安心して利用していただける対策は継続しつつ、中止や縮小していた事業を再開した。なかでも地域とのつながりや交流として「異世代交流事業」を各施設開催した。児童との交流としてeスポーツ、工作、将棋、囲碁、じゃがいもほり等や、環境ボランティア(除草、花壇づくり)、各種イベントの手伝いや講師としての活躍の場を設定し、生きがい、やりがいづくりを支援した。  
・利用制限中などの間に高齢となったり、体力低下等により、利用の足が遠のいてしまっている現状があったため、関係機関や地域包括支援センターの協力のもと、施設に足を運んでもらえるように運動教室や介護予防、健康づくりに関する講話を企画するとともにHPやX、自治会の掲示板を活用した情報発信をするなど、広報活動に力を入れ、認知度の向上や利用率向上に努めた。  
・法人内8つの老人憩いの家会議を開催し、サービスの統一化等を進めて行くための情報共有を行った。また、利用者サービスの向上のための内部研修を行うなど資質の向上に努めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:福祉局長寿応援部高齢福祉課)

総合評価 (B) ※A~D

(1) 「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価

・新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことから、中止や縮小していた様々な事業を再開し、生きがいややりがいづくりを支援したこと、事業の企画や様々な媒体での広報活動による施設の認知度や利用率の向上に努めた点を評価した。

(2) 「経費の削減」に対する評価

・予算額と決算額との乖離が僅かであり、概ね適切であると評価した。

(3) 「適正な管理運営の確保」に対する評価

・利用者サービスの向上のための内部研修の実施や、利用者が安心安全に利用できるような施設内の感染防止対策を徹底した点を評価した。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き適切な管理運営に努めて下さい。